



<問い合わせ先>

中部運輸局 海上安全環境部

○船舶安全環境課 TEL 052-952-8021 (小野・前葉)

○運航労務監理官 TEL 052-952-8012 (黒木・三谷)

○船員労働環境・海技資格課 TEL 052-952-8027 (吉中・上等)

全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！

～小型船舶の安全確保に向けて～

中部運輸局では、警察、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、本年4月24日から9月29日までの間、小型船舶の海難事故削減に向けた取組として、リーフレットの配布等による周知・啓発、マリーナ・漁港等でのパトロール指導を行う小型船舶の安全キャンペーンを実施します。

我が国の周辺では、毎年2,000隻以上の船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。第10次交通安全基本計画では、我が国周辺で発生する船舶事故を平成32年までに少なくとも2,000隻未満にする目標が掲げられています。

ゴールデンウィーク前から初秋にかけては、小型船舶の事故が多発していることから、中部運輸局は、平成19年度より小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しています。昨年度は、管内のマリーナ・漁港等で周知啓発活動を実施し、約4,000隻のパトロール指導を実施しました。(全国では約53,000隻)

中部運輸局は、キャンペーンの期間中、来年2月1日施行のライフジャケット着用義務の拡大の周知啓発をはじめとして、小型船舶の安全パトロールを実施します。

記

1. 実施期間

平成29年4月24日(月)から同年9月29日(金)まで

2. 実施内容

- ・最近の制度改正や海難対策のポイントを踏まえて、以下について、マリーナ・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

(指導内容)

① 発航前検査の実施など小型船舶操縦者の遵守事項の徹底

② 船舶検査の適切な受検の確認・指導

③ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・指導

④ 平成30年2月1日施行のライフジャケットの着用義務の拡大 等

- ・川下り船について、ライフジャケットの着用等「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を行います。
- ・小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付け等に関する安全指導を行います。